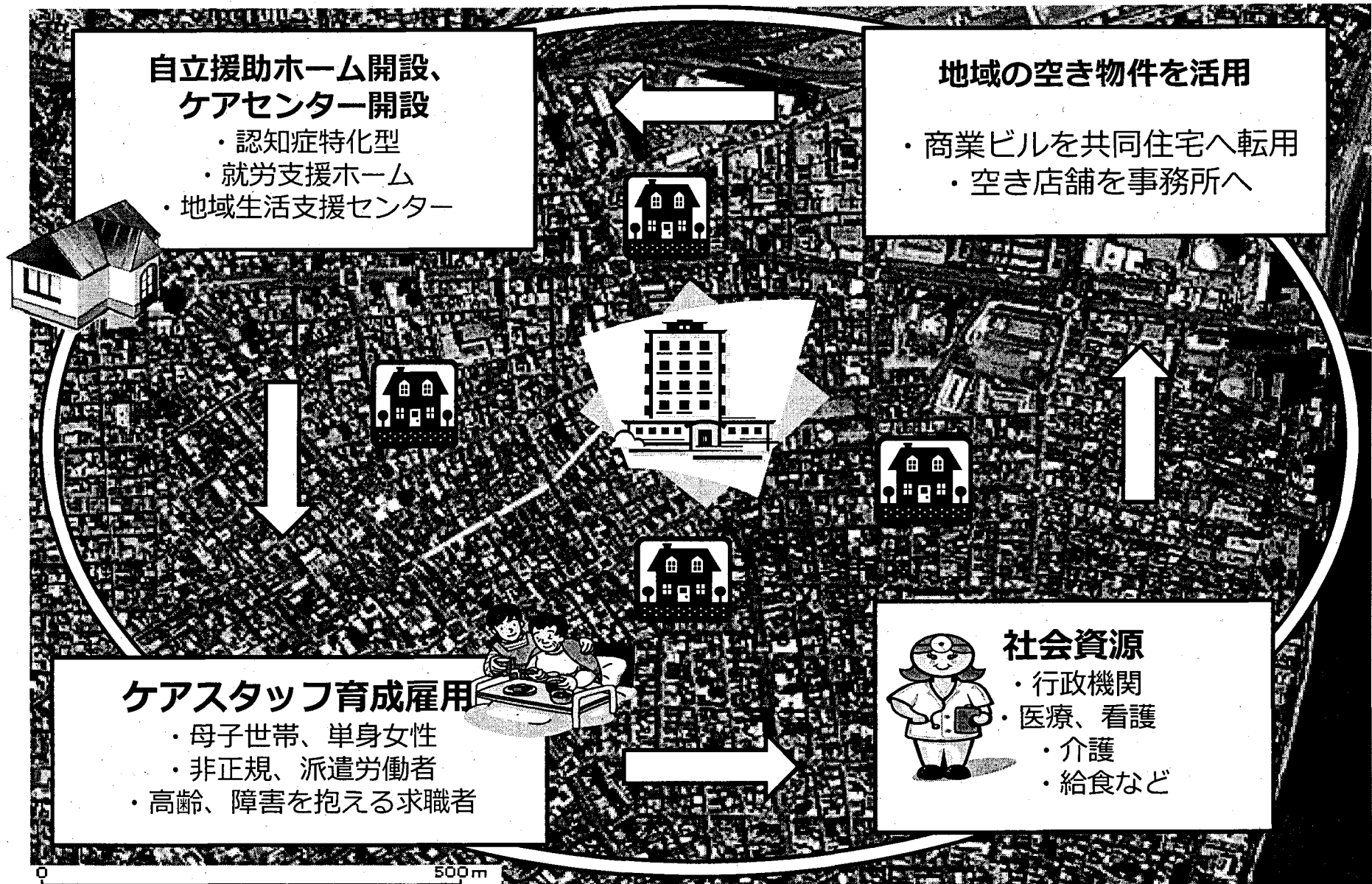


日常生活支援...

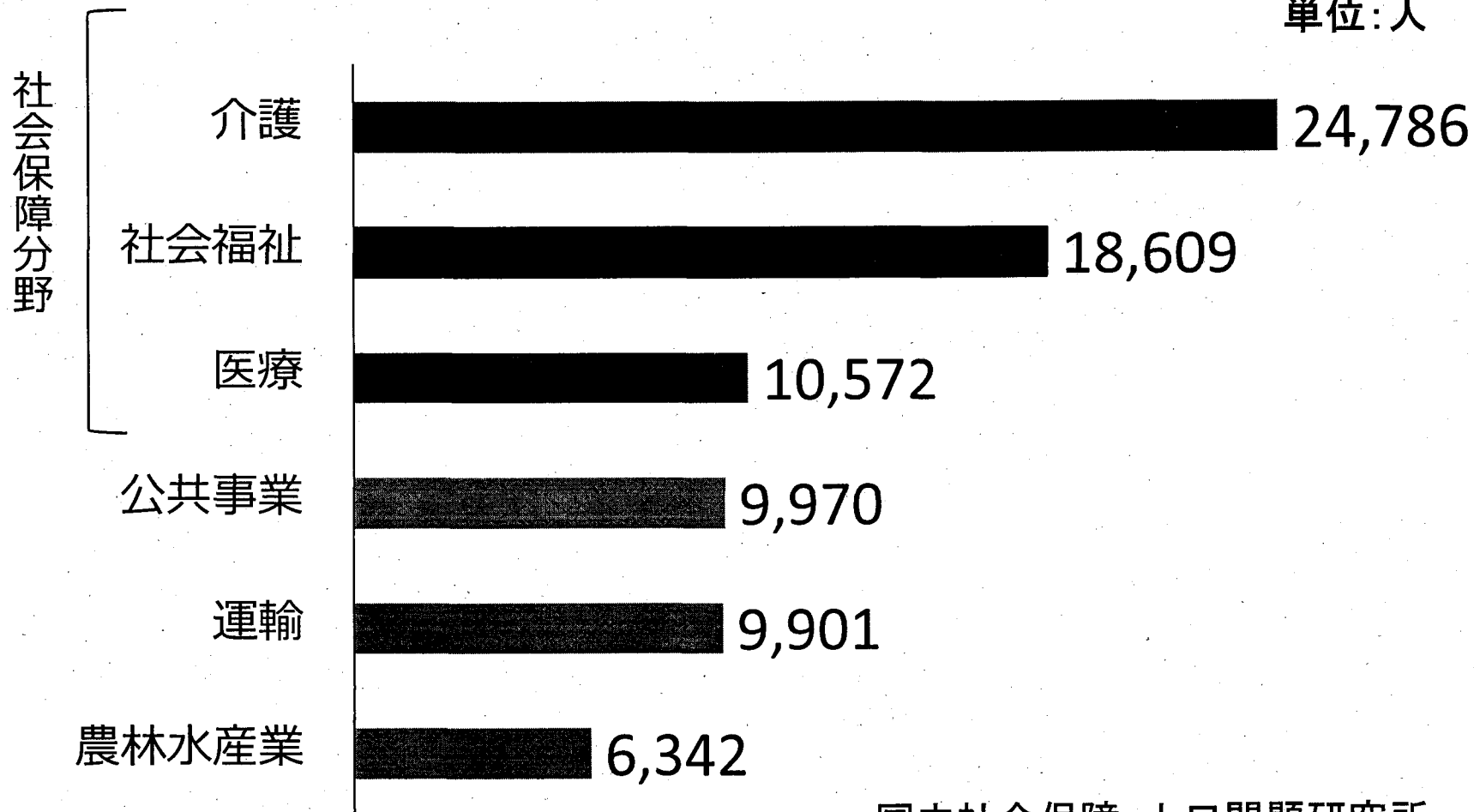
- ①従来福祉の資格(社会福祉士等)を前提にしない
 - 疾病、障害等の基礎知識と初期対応
 - 派遣切り等失職した若年稼働層の雇用
- ②生活支援サービスの協働化
 - 互助機能
 - ・江戸化、長屋化
 - ・サービス対価システムの確立
- ③日常生活支援の地域協働化(互助機能の拡充強化)
 - 地域住民との共感、課題の共有
 - 地域の介護力(互助機能)の再生

地域社会関係資本の再活性化による地域社会問題の解決



需要 1 億円あたりの雇用創出人数

単位：人



国立社会保障・人口問題研究所

高齢者支援で様々な地域課題の解決へ貢献

住み慣れた地域で暮らし続ける

- 困窮単身/要介護高齢者が在宅で暮らし続けることができる
- 「たまゆら」等都外ではなく、地域で暮らし続けられることができる

雇用確保

- 日常生活支援をケアする臨時的軽易な、しごと・雇用を創出
(施設管理清掃、給食・調理補助、配達・見守りなど)
- 介護等の専門ケア・スタッフの雇用創出
- 困窮母子世帯など貧困の連鎖を食い止める

防犯・防災

- 老朽・廃墟の空き家をリフォーム、建て直しの促進
- ケアスタッフ、往診訪問サービスなどで人の往来発生

社会資源の有効活用・活性化

- 既存住宅ストックの活用による人とカネの呼び戻し
- 医療機関の変化(療養病床から救急医療受け入れと在宅医療へ)
- 小売業の変化(店舗タイプから訪問販売タイプなど弾力的対応)

従来の地域互助機能を回復

ふるさとの会は



高齢・疾病・障害を持つ生活困窮者の
居住と地域生活を
応援します

